



ペット簡単調査票【飼っているペットの情報】

1. 犬・猫

犬・猫の数(それぞれ記入)

不妊去勢手術 / 済み 未手術

首輪、犬の鑑札と注射済票、マイクロチップなど身元の表示 / 有り 無し

有りの種類(記入)

犬、猫の健康状態、病気、持病など。(記入)

飼い主の入院時などの預け先 / 有り 無し

具体的に家族、親族、友人、動物病院、ペットホテルなど。(記入)

2. その他のペット

ハムスター、インコ、亀などのほか、なにかを飼っている場合。(記入)

1. 2. とも、他に問題があるかどうか?

例えば餌、トイレの用意、清掃など、気付いた点やそのほか。(記入)

調査場所・対象者など

記入者・所属など

年 月 日

環境省は2021年、令和3年3月に【人、動物、地域に向き合う多頭飼育対策ガイドライン ～社会福祉と動物愛護管理の多機関連携に向けて～】を発行しました。

このガイドラインにそって、福祉職と動物職の多機関連携の考えが進み、セミナーや勉強会が開かれています。

しかし、実務の現場では互いに馴染みも薄く、戸惑いが少なくありません。

特に高齢者が対象になる際に、動物だけが取り残されることや、適切な知識を得られないまま、多頭飼育に陥ってしまう事態もあります。

多機関それぞれで知ることができる、飼育する動物一匹からの情報を前もって持ち合い、将来のために今できる対策の第一歩が、「ペット簡単調査票」です。

少し詳しい「簡単・チェックシート見本」▶

